

## 「デジタルジャパン」の原案等の策定に関する意見

1. 個人/団体の別:個人
2. 氏名/団体名:非公開
3. 連絡先:非公開
4. ご意見:

全国健康保険協会(協会けんぽ)が、保険者機能強化のアクションプランを改定し、インターネットを通じた医療費通知を平成20年1月中旬から開始します。具体的には、今まで「協会けんぽ」は、医療機関での受診に係る医療費通知について、年に2回、紙ベースで実施していましたが、今後は、希望者にはユーザーID及びパスワード登録の上で、毎月の医療費情報をインターネットで提供するサービスを実施します。

これにより、政府管掌健康保険加入者は、パソコンがあればいつでも自分自身の医療費情報を確認することができるようになり、医療機関における診療報酬請求の誤りや過剰請求を減らすことができると期待しております。厚生労働省などで導入が検討されている社会保障カードの一つの目的が、いつでも国民が医療費情報を確認できるようにすることであり、「協会けんぽ」が先取りする形で実施することになったことは大いに評価できると思います。診療報酬明細書のチェックが比較的甘いのではないかと言われている国民健康保険においても、レセプトオンライン請求全面開始の前に、同様のサービスを早急に開始するべきだと考えます。

患者の立場に立った、安心と信頼の医療制度を作り上げるためには、全ての患者が常に医療の中身を知ることができる仕組みが必要だと思います。平成17年12月の医療制度改革大綱でも、明細付きの領収書発行の義務づけを謳っています。国民の医療に対する安心・信頼を確保し、質の高い医療サービスが適切に提供され、医療費の無駄を患者自身が常に点検するためには、全ての保険医療機関等に医療費の詳細な内容がわかる領収書の発行を義務づけることが必要と考えます。

今後は、「インターネットを通じた医療費通知」において、個人情報のセキュリティ対策をより万全なものとした上で、医療費情報提供だけでなく、各地域における医療機関別、疾患別などの医療の質やコストなどに関するデータなどさらに詳しく判りやすい情報提供を行い、国民が医療機関を選択する上での貴重な情報源となることが大切だと思います。

一番の気掛かりは医療費の無駄を削減する方策が医療関係団体などの反対で実施されていないことです。レセプトシステム・オンライン化に反対する医療関係者がいるのは、コンピュータによる平等で適正・効率的なレセプト審査を嫌う医療機関が存在するためではないでしょうか。レセプトシステム・オンライン化などによりレセプト審査を厳正に行えば、医療費の1割程度は削減でき、国民に負担増を強いることなく、「国民の、国民による、国民のための医療制度改革」を行えると私は思います。

以上